

委員長	事務局長	課長	主務係長 : 関係係長	書記
<b>令和4年第25回委員会会議録</b>				
1	開催年月日 令和4年12月7日(火)			
2	開閉会時刻 開会:午前10時30分 閉会:午前11時20分			
3	場 所 福岡市選挙管理委員室			
4	出席委員 稲員委員長、大石委員長職務代理者、江藤委員、石井委員			
5	事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長			
6	傍聴者 なし			
7	議 題			
	(1) 議案			
	議案第34号 直接請求に必要な選挙人の数について			
	議案第35号 福岡市選挙管理委員会規程等の一部を改正する規程案について			
	(2) 報告事項			
	① 選挙人名簿登録者数について			
	② 在外選挙人名簿登録者数について			
	③ 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する 証票の交付状況について			
	④ 令和4年度福岡市明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品展の 開催について			
	⑤ 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律 等の施行について			
	⑥ 公職選挙法の一部改正(区割り改定法)について			
	⑦ 最高裁判所裁判官国民審査法の一部改正(在外国民審査制度の創設等) について			
	(3) その他			
	次回以降の委員会の開催予定日時			
	・令和4年12月20日(火)午前10時30分			

<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年1月10日（火）午前10時30分</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年1月20日（金）午前10時30分</li> </ul>
8 議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）
(1) 議案
議案第34号及び議案第35号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席委員の全会一致で可決された。
(2) 報告事項
報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。
(3) その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。</li> </ul>
<b>【質疑等】</b>
<p>○ 公職選挙法の改正や区割りのことについて、「日本の三権分立が機能しているともいえる」が、一方で憲法違反状態という判決が出ないと、法改正に至らないという点はあると考えている。現状は国民の意思を無視し、裁判所の判決が出た場合に行動に移すといった状況になっているため、国民から意見が出ている事項について、速やかに国会で審議し、法改正につなげていくべきである。</p>
<p>○ 最高裁判所裁判官国民審査法の一部改正の趣旨は、外国に居住している方も国民審査を行うことができるといったことか。</p>
<p>▲ その通りである。</p>
<p>○ 分離記号式という投票方法は、これまで審査に付される裁判官の氏名を記載していたものを番号にし、氏名については別途氏名表の様なものを用意するイメージか。</p>
<p>▲ その通りである。これまでは、国外に氏名が入った投票用紙を送るのに時間を要することから対応ができなかったが、今回の改正により、投票用紙を事前に送付することができるため投票が可能となったもの。</p>
<p>○ 国内で投票する場合も分離記号式を採用するのか。</p>
<p>▲ 国内投票分については従来通り氏名が入った投票用紙を用いることとなる。</p>